

立教大学日本学研究所年報 編集規約

第一条（名称）本誌の名称は、立教大学日本学研究所年報とし、英文表記は Annual Report of Rikkyo Japanese Studies とする。

第二条（目的）本誌は、日本学研究所の研究成果を公表するとともに、日本学研究の推進・普及に寄与することを目的とする。

第三条（内容）本誌は、日本学研究所の活動記録（講演会・シンポジウム・研究会等を含む）、研究論文、研究ノート、調査報告、資料紹介、新刊紹介、書評、その他編集委員会が認めたものを掲載する。

第四条（刊行回数）本誌は、原則として年一回発行する。

第五条（編集委員会）

（一）編集委員会は、日本学研究所運営委員会の編集担当を中心に組織する。

（二）編集委員会は、原稿の内容・分量等に関して、執筆者に修正、変更等を求めることができる。

第六条（投稿資格）

（一）日本学研究所の所員及び所員であつた者。

（二）日本学研究所の研究員及び研究員であつた者。

（三）編集委員会の承認を受けたその他の者。

第七条（投稿規定）

（一）投稿枚数は、原則として、四百字詰め原稿用紙換算四十枚以内（本文、注、参考文献等を含む）とする。ただし、内容に応じて分量の増減を認める場合もある。

（二）原稿は縦書きを原則とする。横書き掲載を希望の場合、事前に相談のこと。

（三）原稿は、原則としてプリンター印字原稿とし、二部を提出すること。併せて電子媒体（CD-ROMかUSBメモリー。研究所宛のメールも可）も提出すること。

（四）写真・図版等の掲載を希望する場合、必ず所蔵者・著作権者等に執筆者が許諾を得ること。その際に発生する掲載料等は執筆者の負担とする。

（五）投稿論文の採否は、編集委員会による審査の上、決定する。

（六）校正は、初校のみ著者校正とする。

（七）提出された原稿等は返却しない。

（八）執筆者には掲載誌三部を進呈する。抜刷を希望する場合、実費自己負担とする。

（九）投稿先は、日本学研究所事務局宛（原則郵送）とする。

（十）投稿の締切日等については編集委員会で定め、事務局から通知する。

第八条（立教 Roots における公開）

（一）本誌に掲載された原稿は、立教大学学術リポジトリ（立教 Roots）を通じてオンライン公開する。

（二）論文中に写真・図版等を使用している場合、原則として当該箇所はオンライン公開しないこととする。公開を希望する場合、執筆者が許諾手続きを行うこと。

（三）第一項の公開を希望しない者は、投稿に際し、編集委員会にその旨を告知する。

第九条（その他）本誌の編集に関して必要な事項は編集委員会が定める。

第十条（付則）この規約は二〇一四年四月一日から施行する。